

これまでの西表島森林生態系保護地域保全管理委員会論点整理

課題	論点(委員からの意見)	対応の方向性(案)
管理	外来種対策	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携し侵略リスクの高い種、生態系サービスへの影響が大きい種について地域住民・観光客等へ周知・啓発を図ると共に優先度を踏まえながら駆除等の対策に取り組む。
	山菜等の採取について	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携し絶滅危惧種等の希少野生植物保護の普及啓発に取り組む。
利用	登山者等の利用ルール	<ul style="list-style-type: none"> ○観光客等が利用出来るルート・エリアを限定すると共に維持管理者を明確化する。(環境省、自治体への貸付等) ○ガイド付きで登山するよう関係機関と連携し普及に努める。
	横断道の利用等について	<ul style="list-style-type: none"> ○テント設営地は原則、保全利用地区内の指定地に限る。 ○荒天時等の緊急時においては、特に制限を設けないが、安全を考慮し保存地区内に緊急避難箇所(テントが張れる箇所)を指定。
	自然ガイドについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ガイド登録・認証制度構築、ガイドの質の向上を図る(関係機関と連携し、森林生態系保護地域の利用等についての講習会を開催。)
その他	周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○登山口での入山届の提出は、関係機関で連携し、交通機関ターミナル、宿泊施設等で周知する他、インターネット、現地看板等を活用し普及を図ると共に地元自治体のHP、宿泊施設、登山口等に設置し遭難時の活用を図る。 ○地域住民等への利用ルール説明会の開催。 ○ルール違反を防止するための対策を実施。(関係機関で連携しマナーガイドを作成するなど違反防止の普及を図る)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○利用実態、植生、動物、外来種等について、継続的なモニタリング調査を実施。 ○地域住民等関係者にヒヤリングを実施し意見の集約、意識の共有を行い保全管理計画に反映させる。